

知的基盤部会

平成31年度活動方針

【基本方針】

- (1) 公設試と産総研との協力体制のもとに、計測、分析、地質、電磁環境の異なる技術分野の4分科会それぞれの活動の推進と、それらに係わる共通の課題についての情報交換や研究開発に取り組み、時代の要求に沿って国際的に通用する計測・分析技術や安全と安心に資する地質調査と電磁環境技術の確立を図る。
- (2) 我が国経済活動の国際市場での円滑な発展を支援するため、要求される計量標準・標準物質の円滑な供給や地質分野の協力の実現に向けて公設試の技術ポテンシャルを生かした JCSS（校正事業者登録制度）、JNLA（工業標準化法試験事業者登録制度）、CPD（技術者継続教育制度）への連携方策を探っていく。
- (3) 地質分野については、省庁、地方自治体や地質調査業界との地質地盤情報利活用の連携を推進する。

【重点活動】

- (1) 部会全体では、「共同研究の推進」として従来から分野ごとに行ってきた持ち回り測定や共同研究を継続し、公設試の技術力向上に資するとともに、外部に向けても地質地盤情報データベースなど自治体や産業界などとの共同研究を推進する。「部会内外での連携強化」として、分科会間の技術交流を深めるために複数の分科会の合同開催や他部会の分科会や研究会との合同開催を計画する。「成果の普及・促進」として、共同研究で得られた成果に基づきその技術を JIS や ISO 規格として提案するとともに、さらにその成果をより発展させるべく公設試と産総研の共同研究開発プロジェクトの立案・企画・実施をめざす。
- (2) 地質地盤情報分科会では、地質地盤情報データベース・地質地盤図の構築や、それらの利活用などについて、省庁、公設試・自治体や地質調査業協会などとの連携・共同研究を推進する。
- (3) 電磁環境分科会では、国際的な電磁波規制に対応するために、引き続き各機関では試験設備の導入などを進めており、測定サイト間の相関性や、法規制で規定された試験内容の疑問点などに関する情報交換を行い、測定技量の向上にむけた取り組みをはかる。さらに、30 MHz～1 GHzの放射 EMI 測定に自由空間アンテナ係数の利用が平成 26 年末から認められたため、各公設機関での利用に向けた検討を引き続き推進する。